

< 海岸保全施設整備事業 >

海岸法に基づいて指定された海岸保全地域における津波、高潮、波浪による被害からの海岸及び背後農地を防護し、農業生産の安定と併せて国土の保全を図る。

松原地区(宮古島市)



台風による越波で
背後農地が被害



背後農地



護岸工

海岸保全施設整備事業 浜地区(国頭村)



海岸保全施設整備事業の実施状況

事業名	全 体		平成26年度	平成27年度	平成28年度以降
	地区数	事業費 (百万円)	事業費 (百万円)	事業費 (百万円)	事業費 (百万円)
高潮対策	1	790	9	50	401
侵食対策	-	-	-	-	-

2) 農林水産物の安全・安心の確立

(1) 赤土等流出防止対策の推進

本県の気候や営農形態、細粒分の多い赤土等の特性を踏まえた農地からの赤土等流出防止対策として、グリーンベルト設置やマルチング栽培等の営農的対策と、ほ場の勾配修正、排水路・沈砂池整備等の土木的対策を併せた総合的な対策を推進する。

事業名

◆ 水質保全対策事業
(耕土流出防止型)

(沖縄振興公共投資交付金)

< 水質保全対策事業(耕土流出防止型) >

水質保全対策事業(耕土流出防止型)は、農地及びその周辺の土地の土壌流出を防止し、農村の環境保全に資することを目的に平成5年度から開始された事業である。事業内容は次のとおりである。

※各事業名は県予算名で表記しており、括弧書きは国予算事業名である。

水質保全対策事業（耕土流出防止型）



- ①勾配抑制：農地からの土壌流出を低減させるため、勾配を抑制する。
 ②グリーンベルト：農地からの土壌流出を低減させるため、ほ場端を植生する。
 ③畦畔工：農地からの土壌流出を低減させるため、ほ場内に畦を造成する。
 ④土砂だめマス：承水路に流入した土砂を沈殿させて捕捉するためのマス。
 ⑤のり面保護：農地又はその背後地の法面からの土壌流出を防止するため、法面を保護する。
 ⑥沈砂池：流入した濁水を池内で貯留させ、土砂等を除去するための施設。
 ⑦承水路(排水路)：農地又はその背後地からの流水を除去施設に導くための水路。
 ⑧路面保護：侵食している砂利道路をアスファルト等で舗装する。

土層改良工：有機質(堆肥)等を表土に投入・攪拌することで、表土の団粒化を促進させ、農地の浸透能力を増進させる

暗渠排水工：暗渠をほ場下に埋設することで、農地の浸透能力を増進させ、ほ場表面から流出する濁水を低減させる

沈砂池の軽微な変更：既存沈砂池に安全施設・機能向上等の軽微な変更を実施することで、既存施設の効果を継続させるとともに、維持管理の効率性を向上させる。



グリーンベルト



勾配抑制



沈砂池

水質保全対策事業(耕土流出防止型)の実施状況

事業名		全 体		平成26年度	平成27年度	平成28年度以降
		地区数	事業費 (百万円)	事業費 (百万円)	事業費 (百万円)	事業費 (百万円)
県営水質保全 対策事業	(H27継続)	21	14,451	1,826	984	5,023
	(H27新規)	2	485	0	30	455

※各事業名は県予算名で表記しており、括弧書きは国予算事業名である。

3) 農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化

(1) 担い手の確保・育成

ほ場整備等を契機として担い手（高度経営体）への農用地の利用集積を促進し将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成とこれらの経営体が農業生産の担当部分を担う農業構造の確立を図る。

(2) 農地の有効利用の促進（耕作放棄地の解消含む）等

事業名	◆ 多面的機能支払交付金事業(共同)	(多面的機能支払交付金)
	◆ 耕作放棄地対策事業	(耕作放棄地再生利用緊急対策交付金)
	◆ 中山間地域等直接支払事業	(中山間地域等直接支払交付金)

〈多面的機能支払交付金事業(共同)〉(H24～H30) ※第1期対策(H19～H23)
※ H25年度まで農地・水保全管理活動支援事業

《目的》 食料の安定供給や農村の振興、農業・農村の多面的機能の健全な発揮を図るための支援をする。

- ①農地維持支払交付金： 地域共同による農地・農業用水等の資源の基礎的な保全管理活動と農村環境の保全活動への支援。
- ②資源向上支払交付金： 地域資源の質的向上を図るため農地周りの水路、農道等の長寿命化のための補修・更新等を行う活動及び水質、土壌、地域環境の保全のための高度な取組への支援。
- ③多面的機能支払推進交付金： 上記交付金の実施に必要な推進組織や市町村等の推進費

※各事業名は県予算名で表記しており、括弧書きは国予算事業名である。

○事業体系スキーム

●農地維持支払＋資源
向上支払（共同）

	10a当たり単価
田	3,300円/10a
畑	2,100円/10a
草地	300円/10a

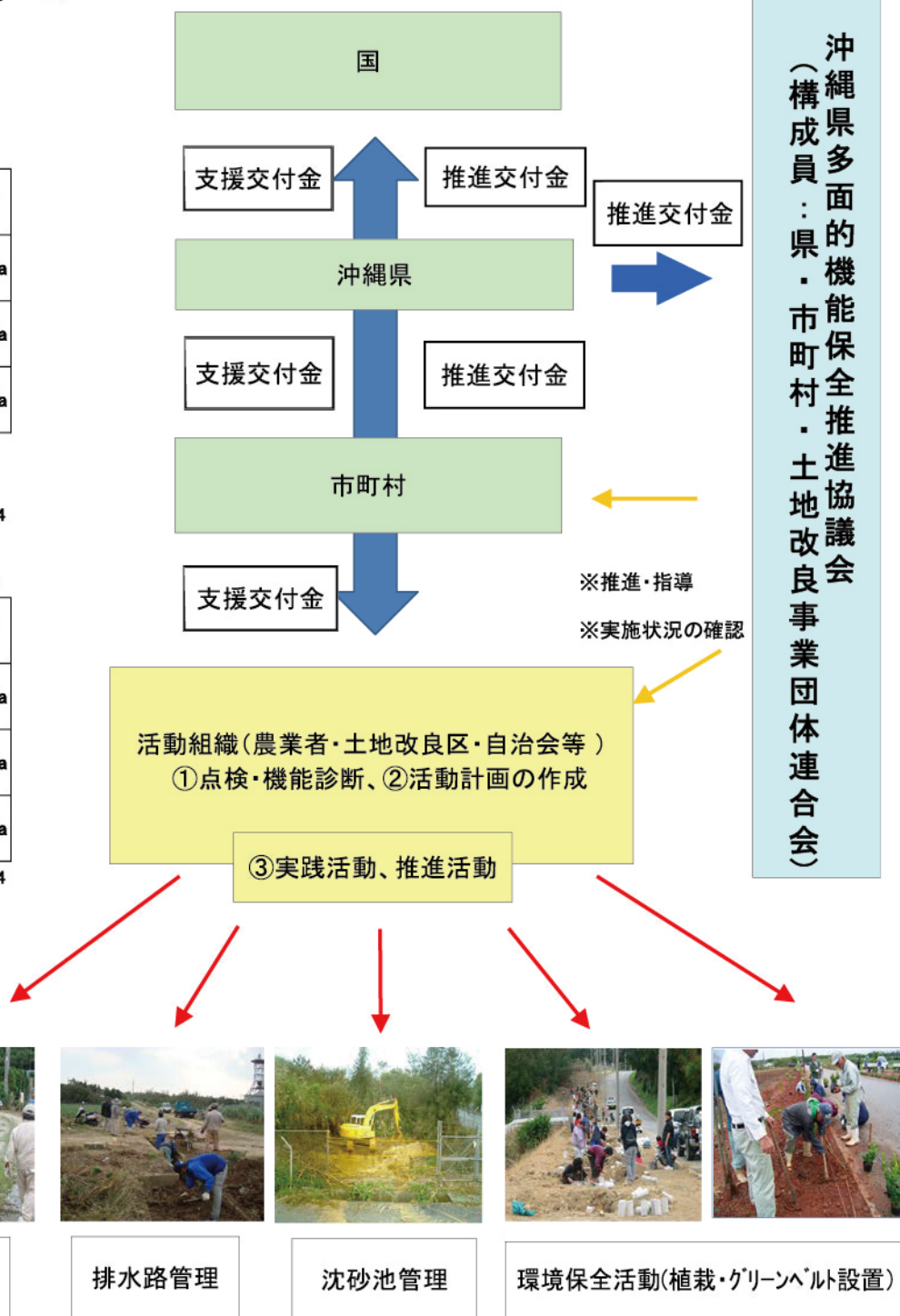
※県基本方針に基づき、
基本単価の7.5割

※国：1/2、県1/4、市町村1/4

●資源向上支払（長寿命化）

	10a当たり単価
田	4,400円/10a
畑	2,000円/10a
草地	400円/10a

※国：1/2、県1/4、市町村1/4



○事業計画

交付金名	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	市町村数	組織数	事業費 (千円)	市町村数	組織数	事業費 (千円)	市町村数	組織数	事業費 (千円)
農地維持支払＋資源向上支払 (共同) ※旧共同活動	23	40	204,924	24	46	409,074	25	47	374,170
資源向上支払（長寿命化） ※旧向上活動	11	14	69,087	11	14	69,760	13	16	104,994
多面的機能支払推進交付金 ※旧農地・水保全管理支払推進 交付金	24	—	8,168	25	—	38,951	27	—	38,132

＜耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(H20～H30) (モデル事業を含む)＞

○事業内容 (平成21年度に沖縄県耕作放棄地対策協議会に基金を造成し、市町村協議会へ交付)

(1) 再生利用活動(貸借等により耕作放棄地を再生・利用する取組)

- ① 再生作業(【障害物除去、深耕、整地等】+【土づくり(有機物の投入、緑肥作物の栽培等)】)
- ② 営農定着(作物の作付け等)※米等所得補償交付金の対象作物及び農地は対象外
- ③ 経営展開(経営相談、実証ほ場の設置・運営、加工品試作、試験販売等)【定額】

(2) 施設等補完整備

- ・農業用機械・施設等の整備(機械、施設の機能や能力は、再生農地に限る)、用排水施設、農道、市民農園

(3) 事務費【定額】

- ・市町村協議会が行う基金の執行事務に必要な経費として、原則として一協議会当たり10万円を支給。

耕作放棄地の再生利用を応援

◎ 支援策Ⅰ：荒廃農地の再生

◆自ら取り組む再生作業

(雑草刈払、抜根、耕起、整地等)



① 50,000円/10aの補助

② 60,000円/10aの補助(集約化要件)

◆重機等が必要な再生作業



荒廃が進み、再生経費が10万円/10a以上必要な場合は、経費の2/3を補助



◎ 支援策Ⅱ：営農定着

◆土づくり

(土壌改良、堆肥、緑肥等)



① 1年目：再生作業と併せた補助

② 2年目：25,000円/10aの補助

◆作付け
※1年目



25,000円/10aの補助

◎ 支援策Ⅲ：施設等補完整備

- ◆農業用機械の購入又はリース
- ◆農業用施設の整備
- ◆小規模基盤整備(排水路、農道等)
- ◆農業体験施設(市民農園等)

整備費の2/3の補助



○耕作放棄地再生作業の流れ



荒廃農地
A分類(再生可能な農地)



雑草・雑木除去



深耕・整地



土づくり
(堆肥投入・緑肥等)

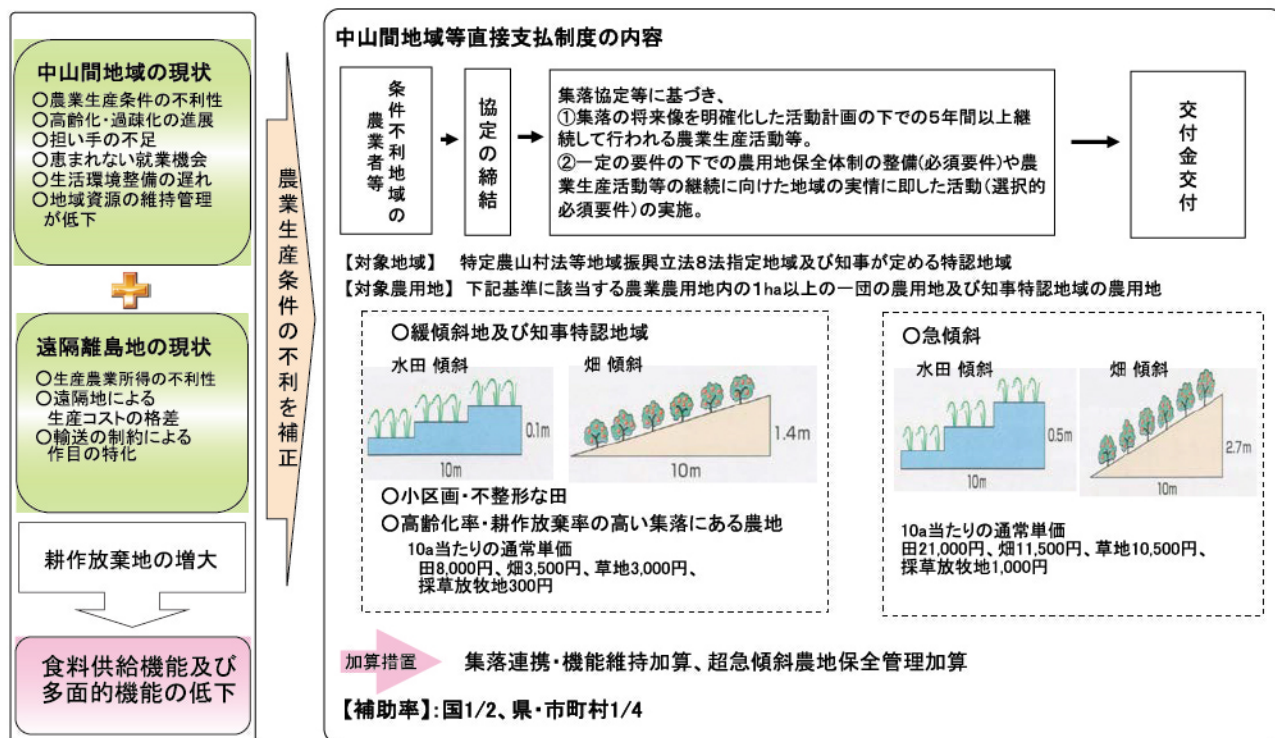
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の実施状況

事業名	平成26年度まで			平成27年度			平成28年度		
	協議 会数	再生面 積 (ha)	事業費(国費) (千円)	協議 会数	再生面 積 (ha)	事業費(国費) (千円)	協議 会数	再生面 積 (ha)	事業費(国費) (千円)
耕作放棄地再生利用交付金	28	292.7	1,040,780	28	41.8	143,196	28	31.5	76,961
事務費			82,066			3,589			3,500

※ 平成27年度の協議会数は、平成27年3月末までに設立したものである。

＜中山間地域等直接支払事業（H27～H31）＞

・平成12年度～平成21年度（第1・2期対策）・平成22年度～平成26年度（第3期対策）・平成27年度～平成31年度（第4期対策）



【実施地区】 本則適用: 名護市(勝山)

知事特認: 伊平屋村、伊是名村、北大東村、南大東村、多良間村、与那国町、うるま市津堅*、久米島町*、粟国村* (*H23新規地区)

防耕
止作
等放
活業
動の

高齢化が進む中で、耕作放棄地の可能性のある農地に後継者や担い手を確保し、道路、水路等の共同管理を行う。






のり面の草刈り 賃借権、利用権設定の促進 緑肥植物による耕作放棄地の防止 排水路の泥上げ

増多
進面
する機
活能
動を

環境に配慮した病害虫対策、景観作物の植栽、イベントを通じた都市住民との交流など、集落の環境整備や活性化を図る。






イベントの企画(都市との交流) 景観作物の植栽付け ジャンボラニシ(外来種)の駆除 性フェロモンチューブの設置

自
農立
業的
生・
産継
活続
動的
な

生産性・収益性の向上に向けた取組として、機械・農作業の共同化、認定農業者の育成、担い手への農作業の委託などを行う。






農作業の受委託 共同利用機械の購入 集落内の話し合い 農家配布用肥料

事業名	平成26年度まで			平成27年度		
	市町村 (協定数)	交付面積 (ha)	事業費 (千円)	市町村 (協定数)	交付面積 (ha)	事業費 (千円)
中山間地域等 直接支払交付金	10(12)	4,487	753,834	10(12)	4,487	156,024
中山間地域等 直接支払推進交付金	10	-	9,157	10	-	1,922

※平成27年度交付面積及び事業費は見込